

平成20年第2回定例市議会

平成20年度
施政方針要旨

～ もっともっと躍進するまち「大東」へ～

大東市長 岡本 日出士

平成20年6月市議会定例会の開会にあたりまして、市長として、私の市政運営の基本的方針について、所信を申し上げ、市民並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

先の市長選挙において、私は市民の皆様からのご支持を頂き、3期目として引き続き市政を預かることとなりました。これからの4年間は、本市がもっといきいきし、もっと安心して暮らせるまちに発展するよう、力いっぱい取り組んでいく所存でございます。

とりわけ議員の皆様とは、大東のまちづくりにおける車の両輪でございます。互いに市民の信託に応えることができるよう、切磋琢磨しながら舵取りを行ってまいりたいと考えております。格別のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

(基本姿勢)

私が市長に就任いたしました平成12年には、「地方分権」の本格的なスタートである第一次地方分権改革の大きな流れがやってきました。国と地方の関係が、上下の関係から対等の立場になり、地方行政に自己決定・自己責任が強く求められることとなりました。本市では、この地方分権の流れに的確に対応することができるよう、「いきいき安心のまち・大東」と定めた第4次総合計画を策定し、まちの将来像を明確にした上で、迅速なサービスを提供する「スピード」、まちづくりへ熱意を持つ「パワー」、前例踏襲的なお役所仕事を払拭する「イノベーション」の考え方によって、分権時代に対応できる土台づくりを展開してまいりました。

2期目となる平成16年からは、芽吹き始めた1期目の芽をしっかりとした幹に育て上げるよう、市民や事業者との強い「絆」により、協働と連携のまちづくりを実践してまいりました。「自分たちのまちは自分たちで創っていく」という意志を自治基本条例の制定によってさらに強固なものへと導き、地方分権時代の基礎を築くことができたと感じているところであります。また、行財政

改革を断行し、税金を大切に使い、無駄な支出を抑制することを常に意識した上で、効果的なサービス提供ができるよう、都市の経営に主眼を置いた行政運営への転換を図ってまいりました。

今日、少子・高齢化、グローバル化、情報化のますますの進展に伴い、地域の多様な資源を発掘し、個性を豊かにいかす改革の必要性が高まっております。8年前と同じように、地方の元気が日本の力であるという理念を掲げた第二次地方分権改革の波が押し寄せており、まちを活性化させる都市の力量が一層問われてくるものであります。

これからの4年間は、総合計画に掲げた「まちの見なおしと元気の道筋づくり」となる第 3 期計画が平成 22 年に完了し、地方分権改革と軌を一にして、次のステージである「まちの体質強化と成熟への軌道準備」の第 4 期計画に移行いたします。本市を取り巻く環境の変化に対応し、今まで以上に都市を経営する視点で市政を展開できるよう、総合計画の見直しを行います。

大切な今を積み重ねて未来へつながるまちづくりを実践し、もっともっと躍進するまち「大東」をめざしてまいります。

松下幸之助氏の言葉に「成功とは、成功するまで続けることだ。」があります。

私は、市民が満足していただけるサービスを提供することについては、常に改革、常に維新の気持ちが必要であると考えております。市民に最小の経費で良質なサービスを提供し、大東に住んで満足していただけるよう、「成熟する大東」に向かって、まちづくりに臨む市政運営の強化を図り続けます。今まで育て上げてきた幹をたくましく、立派な大木へと導いていくために、もっともっといきいきし、もっともっとパワーアップするまちとなるよう、未来へ向かって邁進してまいります。

(主要事業の概要)

3 期目となる 4 年間は、私の選挙公約であります市民が「あんしんして生活できるまち」、「いきいきして生活できるまち」、そして市役所が「税金を大切に使うまち」を基本方針に据えてまいります。

平成 20 年度につきましては、次の施策を重点的に進めてまいります。

まず最初に、「市民があんしんして生活できるまち」についてでございます。

平成19年10月に施行しました「大東市子ども基本条例」には、すべての子どもが心身ともに健やかに育つことができ、すべての人が安心して出産や子育てができるよう、市の基本的政策として子育てのしやすいまちづくりを展開するものとしております。

もっと子育てに不安がないまちに向け、今年度から乳幼児通院医療費の助成対象年齢を5歳未満から就学前までに引き上げるとともに、安心して出産を迎えていただけるよう、妊婦健康診査の助成回数を1回から3回に拡充したところであります。今後も子どもを育てる保護者の負担を軽減するため、乳幼児通院医療費の助成対象を小学3年生までに順次拡げることや、妊婦健康診査につきましても、助成回数の増加と里帰り健診における公費助成の実現に向け、取組を進めてまいります。

近年、本市の西部地域では住宅開発が進み、保育を必要とする児童が増加しています。平成21年度に新たな法人立保育所を開設するため、施設整備の補助を行い、待機児童が生じないよう対策を図ってまいります。

今後、児童・生徒が減少していく中、小・中学校において適正な教育環境を提供するため、学校統合への実施計画を策定し、取組を進めてまいります。また、快適な学習環境を確保し、学習の効果が向上するよう、中学校に引き続き、小学校においても冷暖房設備を導入してまいります。

全国的な問題である小・中学校における児童・生徒の問題行動への対応につきましては、児童・生徒の当事者だけでなく、保護者を含めた家庭全体を支えていく必要があります。アドバイスや支援を行う専門員を配置し、教職員と連携しながら、課題解決に取り組んでまいります。

もっと災害に強いまちに向け、市民の生命、身体、財産を守るため、災害の予防と被害軽減策を図り、防災対策を充実強化してまいります。

大規模地震の切迫性が指摘されております。国土交通省では、耐震化の促進を重要な施策として位置付け、平成27年度までに住宅の耐震化率を9割とする目標を設定しております。

本市では、子どもたちが安心・安全な学校生活をおくることができるよう、順次、小・中学校校舎の耐震補強工事を含めた大規模改修工事を実施しているところです。さらに今年度は、災害時に市民の避難場所として使用する小・中

学校の体育館について、耐震補強が必要と診断された学校についても、すべて耐震化工事を完了いたします。

今年3月に策定しました「大東市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、学校以外の公共施設の耐震診断を順次実施するとともに、民間建築物の耐震化につきましても、所有者が耐震診断を実施する際の費用を一部補助してまいります。

災害発生時に必要な物資を供給できるよう、年次的に重要物資を備蓄しているところであります。災害発生時の危険分散や迅速な市民への供給を考慮し、今年度は、南郷小学校放課後児童クラブの増設とあわせて、西部地域の拠点となる備蓄倉庫を新たに設置してまいります。また、広域避難地や災害復旧拠点となる防災公園としての大東中央公園を引き続き整備していくとともに、公園への避難路となる深野北御供田線の鍋田川から府道大阪生駒線間の整備に向けた調査・検討を開始いたします。

災害発生時により多くの地域に、より早い現場到着が必要となる消防救急体制の実現に向け、現在の東分署を水道局東部配水場内に移設し、緊急出動時の円滑な初動態勢を確保してまいります。

地球温暖化による環境の悪化が著しく進んでいます。海面の上昇による島の水没や海岸線の変化、天候の不順など、大きな問題が生じており、世界的にその対策の取組が行われております。本市においても、第2期大東市地球温暖化対策実行計画を推進し、もっと環境を大切にすまちなに向け、対策を講じてまいります。6月1日には、大阪産業大学と連携の上、「だいとうシニア環境大学」を開校したところであります。環境大学では、環境への理解を深め、本市の環境活動における実践者を育成し、学校や地域での環境学習、ごみ減量化などへの推進活動を展開していただき、「ストップ地球温暖化」をめざしてまいります。

今年は、世界人権宣言の60周年と本市が非核平和都市宣言をしてから25周年の節目の年であります。人類共通の願いである非核と平和の大切さをかみしめ、平和で人が尊重されるまちなに向けて、人権意識の普及・啓発を続けてまいります。また、市のあらゆる施策分野において、男女共同参画社会が実現されるよう、引き続き取組を推進してまいります。

次に、「市民がいきいきして生活できるまち」についてでございます。

文化やスポーツは、市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で欠かせないものであります。本市においては、市民がより豊かで充実した人生を送ることができるよう、もっと文化とスポーツの盛んなまちに向け、市民の自主的な活動を支援してまいります。

そのため、図書館の蔵書数を40万冊、1人あたり3冊への実現に向け、毎年度、図書を増やすとともに、東部地域に3館目となる図書館の新設について、調査研究に取り組んでまいります。

また、平野屋新田会所跡につきましては、埋蔵文化財に関連する国庫補助事業を活用し、確認調査を実施いたします。この調査の結果や、解体時に収集した多くの民俗資料、文献資料を分析し、歴史的意義を明らかにするとともに、現地学習会やシンポジウムを開催し、会所跡の伝承について取り組んでまいります。

文部科学省では、「スポーツ振興基本計画」において、国民の誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取組を行っております。この計画では、平成22年度までに全国の市町村において、子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もがいつでも活動できる総合型地域スポーツクラブの育成を目標に掲げております。本市においても、創設に向けた検討を行ってまいります。

JR住道駅周辺は、本市の中心市街地の拠点として、バリアフリー化の推進と景観・美観の形成に留意しながら、「都市再生整備計画」により整備を行っているところであります。今年度は、計画の仕上げの年として住道駅前デッキの修景整備と、市民が安心して歩行でき、自転車や車両の円滑な通行が可能となるよう、南の子線改良事業に引き続き取り組んでまいります。今後は、住道駅周辺整備が一定の区切りを迎えることで、もっとにぎわいのあるまちに向け、野崎駅と四条畷駅の周辺整備について、調査研究を開始してまいります。

近年、西部地区の工業地域・準工業地域では、住宅進出が著しく、住宅と工場が混在する傾向が続いております。このことは、本市産業の立地基盤の崩壊につながるおそれがあり、住工が調和した産業地区の実現に向け、引き続き取組を行ってまいります。本市の産業が衰退することなく、調和のとれたものづ

くりのまちとなるよう、新たな企業・工場を誘致するための支援策や住宅進出にあたっての指導強化の方策について、地域住民と産学官が協働しながら検討を行ってまいります。

今春、厚生労働省のご協力により住道駅前にハローワーク機能を備えた「地域職業相談室」を開設したところであります。多くの市民に利用していただき、就労の機会がさらに増えればと期待を寄せているところでございます。

もっと暮らしを支える環境が整ったまちに向け、市民の日常生活にゆとりを与え、健康づくりをはじめとした様々な活動の拠点となるよう、順次、公園整備を進めているところであります。今年度は、河北養護老人ホームの跡地に、「(仮称)南楠の里公園」を新設し、近隣住民が多目的に活用できるよう整備を行ってまいります。

また、これまで重点的に取り組んでまいりました公共下水道整備につきましては、平成22年度の完了に向け、着実に事業を進めるとともに、上水道事業につきましても、災害に強い水道施設の整備を進め、安定した給水確保に努めてまいります。

もっと高齢者が元気となるまちに向け、介護予防事業をさらに充実いたします。本市では、総人口における65歳以上の高齢化率は年々増加しておりますが、積極的な介護予防事業の取組によって要介護認定者の発生率は、減少傾向にあります。今年度から地域出前型の介護予防相談会を開催し、より多くの市民に介護予防の活動に参加していただき、「元気でまっせ体操」の開催を倍増するなど、健康づくりの充実策を講じてまいります。

地方自治の原点は、住民の意思と責任に基づいてまちづくりを運営することです。現在、「提案公募型委託事業」によりNPOをはじめとする市民活動団体が公益的な活動を展開できるよう推進しているところでございます。もっと地域でがんばる人を応援するまちに向け、自治会と行政が地域の課題を協働して取り組んでいく新たな事業の創設を検討してまいります。

最後に、「市役所が税金を大切に使うまち」についてでございます。

三位一体改革による国庫補助・負担金の削減や地方交付税の圧縮によって、歳入の増加が見込めない状況にあります。各自治体財政の健全性を特別会計や公営企業会計を含めた連結決算で測る「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成20年度の決算から適用され、市全体の財政状況を多角的に判断することとなります。とりわけ、国民健康保険特別会計と土地開発公社の健全化につきましては、将来に負の遺産を残さないよう、さらなる取組を推進してまいります。

また、職員人件費の削減や既存事業の見直しによって、引き続き支出を抑制していくとともに、地方税、国民健康保険税、市営住宅使用料をはじめとする市の歳入について、収納率の向上に努め、強固な財政基盤を築いてまいります。

大阪府では、財政健全化団体に陥らないことを目標として、すべての事務事業の見直しを掲げた財政再建プログラム試案を策定し、事業の廃止や補助金の縮減など、市民に多大な影響が生じる再建策について、議論が行われているところであります。本市としましては、大阪府の補助事業をすべて肩代わりしていくことは、厳しい財政状況の中、非常に困難であることから、大阪府へ前年どおり事業実施ができるよう要望を行ってきたところです。近日中に示される予定の財政再建プログラム案の内容によっては、事業のあり方について検討が必要になってくるものと考えております。

これからも市民から頂いた税金を大切に使うことを第一に考え、明るく希望が持てる市民生活の実現をめざしてまいります。

民間企業は、利用者にサービスやモノを提供し、その対価である収入によって経営されており、その満足度は、売上げなどで一定の評価を行うことが可能であります。これに対し、市役所は、市民からの税金という収入によって運営しておりますが、市民がサービスに満足されているかどうかを民間企業と同じものさしで測ることはできません。

そのため、良質で、さらに市民に満足していただけるサービスを提供できるよう、コスト重視、成果重視の考え方に立って、全職員とともに努力してまいります。

(むすびに)

福沢諭吉の「学問のすすめ」に『事物を疑って取捨を断ずる事』と題する一編があります。

福沢諭吉はその中で、外国の事物を無批判に取り入れがちな考え方に警鐘を鳴らし、「よく東西の事物を比較し、信ずべきを信じ、疑うべきを疑い、取るべきを取り、捨つべきを捨て、信疑取捨その宜しきを得んとするはまた難きに非ずや。」と指摘し、人々がしっかりと勉強して自らの選択する力を養うことが大切であると述べています。

私は、新しい事業を開始する場合や現在実施している事業についても、市民へ提供するサービスが本当に必要なサービスであるのか、また費用対効果は優れているのかを検証し、最大の効果が発揮できるよう、福沢諭吉の教えを実践に結びつけていきたいと考えております。

大東市は、もっともっと良くなります。その力は十分にあります。

私たちのまちを自ら創り育てるという強い信念をもって、多様な主体の「絆」が緩むことのないよう、「知恵」、「力」、「心」を一つに合わせ、

もっともっと「魅力あふれるまち」

もっともっと「市民がいきいきするまち」

もっともっと「誇りと愛着のもてるまち」

となるよう、3期目のスタートを切ってまいります。

市民並びに議員の皆様のさらなるご支援、ご協力を賜りますよう、あらためてお願い申し上げます。